

平成29年度第4回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成29年10月11日（水）17時30分～20時03分
開催場所	ワークピア 3階
出席者	吉田眞理委員、太田恵蔵委員、佐藤慎一郎委員、 難波裕子委員、八木澤恵奈委員、山田美智子委員
欠席者	後藤美砂子委員、柳井健一委員、大山牧子委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 事	<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（確保方策）について</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30～34年度）の策定について</p> <p>(2) 第3期横浜市障害者プラン中間見直しについて</p>
<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（確保方策）について</p> <p><オ 病児保育事業、ケ 地域子育て支援拠点事業、コ 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業について説明></p> <p>○吉田部会長</p> <p>地域子育て支援拠点や一時預かりなどについては、箇所数は変わらず、1施設の受け入れ人数を増やしていくということですが、受け入れ人数を増やすための方策は何かおありでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>それぞれの事業によりますが、地域子育て支援拠点につきましては、順調に実績が伸びているところではございますが、拠点の認知度に比べまして、初めての方がなかなか行きづらいというお声も聞いたりしています。初めての方が集まれるような講座やイベントを実施し、広報等も引き続き進めていきます。例えば双子さん集まれや父親教室のようなものなど、同じような世代のお子さんを抱えている方、同じような悩みを抱えている方が集まりやすいようなイベントを行っていくことを工夫してまいりたいと思っております。それぞれ施設において工夫をしているところがございますので、皆様の御意見を聞きながら工夫を凝らして、受け入れ人数を増やしていきたいと考えております。</p> <p>○山田委員</p> <p>保育所に入る子どもが増えたので、拠点を利用する期間が短くなっていると感じています。8年前にオープンしたときは、ゼロ歳から3歳まで、一緒に育ち合いながら、広場で元気に駆け回っていた子たちがだんだん少なくなってきた、今はゼロ歳と1歳が中心で、次の年度の4月になったらほとんどが保育所に入ってしまう、土曜日に拠点に帰ってくるという姿が特に西区は見られるようになり、平日よりも土曜日の混雑度合いが高いというふうに変ってきました。ゼロ歳と1歳の短い育休中の期間だけでも、地域子育て支援に、拠点や広場にしっかりつながってほしいと思っていますので、これから始まる母子保健型、子育て世代の包括のところで一緒に、できれば医療のところから地域子育て支援につながっていけるといいと思っています。そこはやはり行政の方の力を借りないとできないと思います。</p> <p>父親の支援については、拠点は土曜日開けていますので、お父さん方がたくさん来られるのですが、今現場で心配に思っているのは、育休をとったお父さんがかえって鬱になってしまっていないかということです。お</p>	

父さんが育児に頑張り過ぎる余り、お母さん以上に悩みを抱えていたり、我が子の育ちよりも奥さんに気を使っていることで疲弊してしまっていたり、せっかく育休をとったのに、私の法人がやっている一時預かりに夕方から預けにきて、僕の時間をくださいということもありました。あるいは育休を早く切り上げるお父さんも見てきました。お父さんの支援は、拠点だけではなくいろいろなところでやっていく必要があるかなと思うところと、子育て支援は、これからぜひ企業さんとも組んでやっていかないと、働く人たちに、復帰をするまでの間にどういうふうに地域でつながるかが大事だよというのを企業からも伝えてもらえるかというのは、これからやるべきところかなと思っています。

○八木澤委員

横浜子育てサポートシステムの件ですが、一律で受け入れ人数を増やすということでしたが、地域性がかなりあると思うのですね。うちの瀬谷区のほうでは、駅前保育園などの一時預かりが1時間当たり300円で行われているけれども、子サポでは1時間当たり800円ということで、なかなか利用につながらないという問題をちょっとお聞きしました。インフォメーションなどをすごく工夫されていますし、地域性も把握されていると思いますが、そういうことはどのようにお考えでしょうか。

○事務局

八木澤委員おっしゃったように、区ごとに件数は違うところはございます。ただ、今おっしゃっていただいたように、駅前の保育所の一時預かりと子育てサポートシステムは、もともとの事業の目的、趣旨が違うかなと思っております。市民の方同士の預け預かり合い、昔、地域でやってきたことをシステムにしたような形ですので、1つの場所で預かるということではなくて、送迎のお手伝いや、利用会員さんのお宅に行って預かるなど、普通の預かりではできないようなところを地域の方の助け合いでやっていただくということでございます。その事業の趣旨をさらに広報していく中で進めていくところかなと思っております。

○八木澤委員

そうですね、事業自体がもともと違うところもあります。そういう中身、地域とのつながりが大事ということをインフォメーションされていると思いますが、瀬谷区でもどういう話がされているか、もう1度お聞きしてみたいと思います。

○山田委員

乳幼児一時預かり事業ですが、箇所数は据え置いたままで、1施設当たりの受け入れを増やしていくということは稼働率を上げていかななくてはいけないということですが、多様な預かり方ができる一時預かりの事業なので、必要な方がすぐに使える体制がとれるように、事業者支援をしていただきたいと思います。当日キャンセルが出た場合は、今2人預かれるのだけれども、という状態が実はあったりするので、うちの法人ではホームページに載せて、今日2人預かれますというのもやったり、キャンセル待ちだったお母さんに電話をしたりもしています。結局それでは役に立たないので、使いたい人がすぐに今ここがあいていると言って使えるような策を考えたいと思っています。

あと、広場の一時預かりや子サポなど、スタッフの支援をしっかりとしてほしいと思っています。子サポもちろん、預かる側のスタッフへの支援も大切です。それはスキルを上げることも必要ですけれども、法人にとってはお金の面もしっかり保障していただかなければ、よいスタッフを確保することもできませんので、その保障も市にはしっかりといただきたいと思います。それは拠点事業や広場事業も同じで、例えばこの10月に最低賃金が上がりましたが、年度途中で最低賃金が上がっても、結局据え置いたまま事業は継続していかざるを得ませんので、法人がいかに努力をしていくかという感じですが、やはりその保障をしていただい

たほうが、豊かな支援になるのではないかと考えています。

○吉田部会長

一時預かりについて、タイムリーな情報提供をしたらよいのではないかと考えていますが、山田委員から何かアイデアはありますか。市のほうでこんなことがあれば、そのときあいている場所がわかるとか、保護者が使いやすいとか。

○山田委員

それぞれのやり方があるのは私も承知しておりますし、それぞれの人員体制、スタッフで大事にしている保育所でもあると思うので、例えば一律にインターネット上で今日はここが空いているなど、そういうやり方ではないかと考えています。ただ、現場で状況を把握しているケースワーカーさんや保健師さんが、今このお母さんにこの情報を届けたらきっと使ってもらえるというのはキャッチしていると思います。そこを保健師さんだけではなくて、拠点の子育てパートナーや一時預かりの事業者がしっかりつながって、今日空いているなら、あのお母さんに声をかけようよということが出来る、顔の見える支援が一番大事だと思います。

○難波委員

利用者の立場からですが、どこが預かるかとか、どんなことをやってくれるかではなく、この時間にどこが預かってくれるかというか、それが保育室だろうが、預かり事業だろうが、子サポだろうが何でもよくて、今預かってほしいというときに、あちこちに電話して、情報がたくさんある中で、子サポしか知らないとか子サポしか使わないですし、保育室しか知らないとか保育室しか使わない。どの事業で預かってもらうかはあまり市民には関係なくて、どこで預かってもらえるかというか、預かり窓口がばらばらなのでよくわからないというがあるので、1つの窓口があって、ここなら送迎もしてくれますとか、こういうものなら病気のときに見てもらえますみたいなことがいろんな人の話を聞いてやっとわかる状態で、そのころには子どもが大きくなってゼロから2歳が終わってしまうみたいなことがあるので、1つ窓口があるといいなと思います。

○吉田部会長

子どもの一時預かり的なものについて、ワンストップの窓口はありますかということですね。

○難波委員

そうですね。

○事務局

こども青少年局のホームページでも、こんな場合にというケースによってお知らせもしているのですが、そちらもぜひごらんいただきたいということと、それから、区役所でどこまで御案内できるかということと、あと地域子育て支援拠点に子育てサポートシステムの事務局もございますし、子育てパートナーが1人ずつおりますので、そこで当事者目線で、こういう場合はここが使えますよという御相談ができる形になっておりますので、まずは拠点のパートナーさんに聞いていただいてもいいのかなと思います。

○山田委員

パートナーの具体的な話になりますけれども、日本語教室に通っているお母さんがお子さんを預けたい、どうしようかといったときに、乳幼児一時預かりの保育所と子サポを並行して利用できるように利用調整をしています。このときは、子サポさんはちょっと都合が悪いみたいだから一時預かりが空いているかなとか、それでも何とかならないときは、コーディネーターが広場で見ようとか、いろいろ調整して考えています。パートナーにつながれば、値段はそれぞれ違うのですが、調整はしています。

○難波委員

生まれたときにそういうことがあって、そういう預かりを利用することは悪いことではないとわかるといいですね。拠点に行かないとだめだし、ホームページを見なきゃいけないしという、ホームページに載っているのもわからない方が多かったでするので、ちょっと預かってほしいなというのもよく聞くので、生まれたときにそういう環境があるよと言っていたらいいと思います。

○吉田部会長

こんにちは赤ちゃんとかでお伝えしているのではないかと思います、いかがですか。

○事務局

先ほど山田委員からお話がありました子育て世代包括支援センターが今年度モデル的に始まっておりまして、区役所のほうに母子保健コーディネーターがいて、妊娠期からそれぞれのプランで個別の御相談に応じているということと、今申し上げた地域子育て支援拠点のパートナーさんも一緒になって、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援をしていこうという形になっておりますので、まだモデル区のみで全市ではないのですが、順次そういった取組も進めております。

○吉田部会長

今御説明いただいたオ、ケ、コの3事業について、意見をいただけたということによろしいでしょうか。では、事務局案を本部会として了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承。

<ア 妊婦に対して健康診査を実施する事業 妊婦健康診査事業、イ 乳児家庭全戸訪問事業 こんにちは赤ちゃん訪問事業、ウ 子育て短期支援事業 子育て短期支援事業 (①ショートステイ、トワイライトステイ) について説明>

○山田委員

西区の状況はわかるのですけれども、全市的に訪問員さんがちょっと足りなくて困っていると、そういう状況はありますか。

○事務局

各区でそれぞれお願いしているところですが、若干そういう話も聞いております。区によって1人2人足りない。お引越しをされて、後任者が見つからないという話は聞いておりますが、その地区ごとに何名という形をお願いしておりますので、その中で次の方を推薦していただく形で何とか保っている状況です。

○山田委員

地区によるのですけれども、その地区独自のお作法といいますか、連合町内会の単位とかの中で、ここを通さなくては訪問員になれないとかというのが一部ではあると思うのですね。もちろんその地区にとっては大事な訪問員さんなのですけれども、私もかつて訪問員をやっていたのでわかるのですが、例えば子育て支援のNPOの職員とか、町内での探し方ではない探し方もできるはずなので、もっと多様な人がかかわってもいいかもしれないなと思っています。

ただ、その多様な人がかかわるところには、必ず一定の質といいますか、研修は必要ですし、生後4カ月未満のともナーバスになっているお母様のところに訪問するわけですから、言葉のかけ方とか、持っていく情報の中身とか、それぞれの暮らしている地域に合わせて、もっといろんなものが届けられてもいいのかなと思っているので、そこは各区のこども家庭支援のところでしっかり考えて、地域の方とか子育て支援の事

業者とかと一緒に考えて、パッケージにして持っていけるといいかなと思うのと、訪問員さんの研修はぜひきめ細やかに、言葉かけのところからやっていただけるといいかなと思っています。

○吉田部会長

研修について充実させるという話は説明の中でもあったと思うのですが、訪問員さんの研修について、こういうことを特にやっていきたいということがおありでしたらお願いいたします。

○事務局

研修につきましては、新任研修と、毎年1回ずつの定例の研修、それから各区におきまして定例会をやっておりますので、必要に応じてそこで研修という構えになっております。

新任研修のときには、今おっしゃったようなことで、訪問をして玄関をあけて入るところから、声のかけ方というのを実際に活動していらっしゃる訪問員の方にデモンストレーションしていただいて、実際に演じていただく形でお話すると非常に伝わりやすいという効果がありまして、そういった形で実施しております。それから、定期的な研修につきましては、訪問のときに必要な最近の情報とか話題も取り入れて、最近では皮膚のトラブルとかが多くなっていますので皮膚ケアなど、いろいろと工夫を凝らしてやっているところです。

○山田委員

外国語の対応も必要で、たまたまうちの法人の職員は2カ国語が話せるので、訪問員をやって非常に重宝されているようなのですが、主に英語や中国語ですが、言語も多様化しているので、訪問員さんも言語ができると非常に助かるというのがあります。これからの横浜市はそういうことも考えていかなきゃいけないかなと、少し思っています。通訳さんを連れていくところもちろんあると思いますけれど。

○事務局

港南区では、YOKEに通訳の方をお願いして同行していただいたりしました。

○吉田部会長

通訳の方はいつでも同行できるわけですか。

○事務局

日程はある程度調整が必要になりますけれども、できるだけ御希望に沿うような形で、事前の調整をさせていただきます。

○難波委員

第1子というのがいつもひっかかっていて、上は10歳だけれども、下にまた赤ちゃんができたみたいな方にとってみれば、10年の間に横浜市も手厚くなっていることを全然知らずに、上の子のときの状態にいるみたいなことが多くて、要るか要らないかは本人次第かもしれませんが、第1子という限定はいかがでしょうか。

○吉田部会長

全戸訪問というのは、2人目も3人目も訪問することになっているはずですが、それでよろしいですか。

○事務局

そうです。

○難波委員

そうなのですね。あとは、訪問しなくてはいけないというのがあるのでしょうか。例えばどこかの区役所や駅前にある子ども・子育て拠点みたいなどころに行く。外に出ることで家の中でわあっとなっている気持ちを発散する1つのきっかけにもなるのかなと思うのです。そのご家庭を見ることが大事ということで家庭訪問に価値があるなら訪問が大事かと思うのですが、必ず家でなきゃみたいなことは何かあったりするんですし

ようか。

○事務局

最初のご質問の第1子対象というのは、恐らく母子訪問に関してはそういった形になっております。ただ、母子訪問に関しましても、第2子以降でも御希望いただければ、状況に応じてそういったフォローも今始めております。

それから、自宅への訪問ですけれども、この時期、出産後まだ日が浅いということで、実際に外に新生児を連れて出るのはどうかというところもありまして、原則訪問ということにしております。ただ、中に上がるのではなくて、玄関先で。やはりほかの方が来るということでお母様も掃除をしなくては、という気持ちになりますので、気を使われないように、玄関先での訪問になっておりますけれども、そこでご自宅の様子とかもある程度把握していただくことも目的の1つになっております。ただ、どうしても嫌だという方がいらっしゃれば、そういう趣旨を御理解いただいて利用していただきたいのですけれども、そういうのがあれば、当然対応せざるを得ないことがあるかと思えます。何かそういう事例がありましたら、区のほうに直接ご相談いただければと思います。

○吉田部会長

子育て短期支援事業に関しまして、いかがでしょうか。

○佐藤委員

子育て短期支援事業ということで、これは児童家庭支援センターで全国展開している中で、いわゆる横浜型と言われる、本当に特化を象徴しているものですが、27年現在7区だったのが、31年度に18区全区での実施を計画しているということで、今推進していく途中だと思います。

それまでのやりとりの中で、まだ手探りの部分が正直あったかなというのが現場レベルの感覚であります。この事業を行っていく上で、いろいろ細かなところが整備されている部分、されていない部分が入りまじっていて、細かいところまで挙げると切りがなくいっぱい上がってくるほど、時間をかけてやってきたと。わずか7区ぐらいが寄り集まったところでそういったことが起こって、これからまた一気に倍以上に増えていく中で、結構な集まりになってくるかと思うのです。これまでの経過があつてのノウハウは当然あるかと思うのですけれども、これをまとめ上げていく上での備えがあつてしかりかなと思うのです。

○吉田部会長

そうですね、7から18にというところかなり急激に増やすわけで、7区で蓄積されたノウハウがどのように伝えられていくのかとか、市のほうでどんな御支援があるのかをお教えてください。

○事務局

現在9か所、9区でオープンしておりますが、それぞれ実績のあるところが当初7区ありまして、昨年オープンしたところにつきましては、先輩の児童家庭支援センター等にお邪魔させていただいたり、あとは連絡会というのを開いたりしております。その中で、それぞれの課題等を持ち合いながら解決していく。横浜市も中に入り、ノウハウの共有等を進めています。

利用者の方が本当に潤沢に使えることを目指していきたいとは思っていますが、あくまでも在宅支援の必要な方々が対象になっておりますので、そこを見相や区役所がどうつないでいくか、またどう円滑に進めていくかということについて、今後も、今実際に動いているところと課題等を共有しながら、局も含めて検討させていただいて、よりよい制度にしていきたいと思っています。

また、開所に当たっては、事前にいろんな御意見を伺いながら、区や児童相談所と開設予定の法人と入念に

打ち合わせをさせていただいて、円滑に開所できるような取組をしているところでございます。

○吉田部会長

佐藤委員に質問ですけれども、一番課題に感じていらっしゃるところは、利用者さんをこちらにスムーズにつなぐことなのか、開所に当たってのノウハウなのか、サービスの質なのかというのは、どうですか。

○佐藤委員

つなぐところについては、区の温度差も正直あったなと思っているので、その辺の努力なのかと思うところもありますが、サービスや細かい制度的なところ、これについてはどこに充てるかとか、そういう細かなところは迷うところが本当にあると思っています。整備しつつ、質の向上というのも当然必要だと思っておりますし、そちらのほうかなと思っています。

○事務局

サービスについては、実際に事業を行っていく中で、先生がおっしゃられているように、幾つかの考えなければいけない視点、課題が出てくると思いますので、その都度そういうところをつかまえながら、ケース・バイ・ケースで対応できればと思っております。御意見のほう、よろしく願いいたします。

○吉田部会長

事例集とかマニュアルみたいに残してあるものはおありなのでしょうか。

○事務局

今年度、児童家庭支援センターの運営マニュアルをつくりまして、各事業所や区役所に配付しております。

○山田委員

西区では、ひとり親のところにつながったらいいのと思う御家庭はあったのですが、これはもともとケースに上がっている方が対象ですよ。

○事務局

児童相談所、もしくは区のほうで把握している方がご相談をされた段階で、つなぐかどうか判断していくような形になってきます。

○山田委員

これまでケースに上がってなくて、でも、こんなに緊急性があったんだという方が出てきたときに、すぐに対応できるのが望ましいので、そこで拠点とか区の方がつながってやっただけると助かるのかなと思うんですけども。

○佐藤委員

本当にニーズとしてはまさにおっしゃられているとおりでと思うのですが、やっぱりその緊急対応というのが非常に課題になっていると思っています。実際のところ、確かにそういうニーズが区のほうからもあって、どこまで実際に対応できるのかというのを突きつけたようなやりとりになりました。ただ、やっぱり定期的にお預かりしているという基本があるので、定員数も非常に少ないので、そういった条件を加えていくと、その対応は限界がどうしてもある。

あと、今お示したようなのは、利用について、せめて3日前にはお伝えくださいと。そういったことなので、今おっしゃっているような緊急というのは非常に課題とは思っています。ニーズがあるのは承知のところですが、正直、対応しづらい状況にあるところです。

○吉田部会長

それは受け入れ数の問題だけではないということですね。

○佐藤委員

そうですね。当センターでやっているところもあるので、対応しているところもあるのは当然認識しておりますけれども、しづらい状況がどうしても、やっぱりスタッフであるとか、否めないところはあります。

○吉田部会長

ショートステイに関しましてはかなり見込み数を増やしているところですが、その増えた中に緊急対応を受け入れる余裕があるかというあたりはいかがですか。

○事務局

24年度までのモデル事業での実績しかなく、将来のニーズがなかなか予測できなかったところで、25年、26年とやっていく中である程度方向性が見えてきて、実績数も増えたこともあり、見直させていただいているところです。

緊急の部分はどうかと申し上げますと、現状ではその日にすぐということは難しい状況でございます。今後の課題だとは思いますが、現状では非常に厳しいところでございます。

○吉田部会長

ほかに御意見ないようでしたら、この3件について、事務局案を本部会として了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承。

<エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 ①育児支援家庭訪問事業、②養育支援家庭訪問事業、③要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止啓発地域連携事業の一部）について説明>

○山田委員

育児支援訪問事業の事業者数と養育支援ヘルパーの事業者数が全市的に何事業者あるのか教えてください。

○事務局

養育支援ヘルパー事業者は現在22事業者になってございます。年度内に23事業者になる予定がございませう。

○事務局

育児支援ヘルパーの事業者は、24社です。

○山田委員

この事業者間の連絡会はどんな頻度ですか。

○事務局

育児支援のほうは、まず年に1回、定期的な研修会を実施しております、その一部を使って事業連絡会という形で情報交換をしております。研修会につきましてはその時々でテーマを決めまして、今年度については妊産婦と乳幼児の栄養というテーマで実施予定になっております。

○事務局

養育支援ヘルパーにつきましても、年に1回、事業者の方と連絡会を実施しております。この事業がスタートして今年度で10年になっておりますが、内容としましては、やはり非常に難しい御病気等を持った方々の御家庭に訪問する状況もございませうので、医学的な知識とか、あとは困ったときに児童相談所や区の福祉保健センターとどうつなげばいいか、どういうふうにご相談をしていけばいいかについて、情報交換を実施していると

ころでございます。

○山田委員

ぜひヘルパー事業者を守る体制も、しっかり支えていただきたいと思います。1人でリスクのあるご家庭に入っていくというのは、専門知識も必要ですけれども、私の対応でいいのだろうかという1人で悶々としながら帰ってくるのですね。私のほうは産後支援ヘルプをやっているのだからわかるのですが、法人の中で毎月定例会をやるたびに、こんなケースがあった、この対応でよかったのだろうか、いうのをみんなで出し合っていますが、自分たちの中で話しているだけで、どなたかにスーパーバイズをしてもらっているわけではないです。私がこういうふうにして、お母さんの話も聞いて仕事をしてきたけれども、果たしてこれは本当に支援になっているのだろうかというのも、1人で考えて、1人で判断して帰ってきます。そういう頑張っているヘルパーを支えるような勉強会、下支えが欲しいなと思います。

○事務局

児童相談所の連絡会につきましても、近年はやはり事例検討が必要だろうということで、1つの事例を加工して、実践的な対応がどうであったかという振り返りをしながら、具体的なケースでの対応等、あとは区福祉保健センターであれば保健師さん、ケースワーカーさん、児童相談所であれば児童福祉司等の専門職もおりますので、スーパーバイズがどこまで個別にできるかという限界はあるかもしれませんが、1つ2つの事案に応じて随時御相談に乗ったり、あるいは必要な助言等はできる体制をとったりしているつもりでございますので、遠慮なく言っていただければと思っております。

○山田委員

保健師さんや区のケースワーカーさんにつながって、これでよかったのだろうか、というのは個別にももちろんやるのですけれども、入った訪問分全部、保健師さんに電話してやるわけにはいきませんので、やはり事業者の中で反すうしています。例えば事例検討はすごく大事だと思いますので、少しまとめてスーパーバイズに入っていたり、専門家に入ってもらってヘルパーの思いを聞いてもらう時間をつくったり、事業所の中ではなかなか予算がとれませんし、どんな方にスーパーバイズをお願いしていいのかわからなかったりするので、その辺も少し教えていただけると助かります。

○吉田部会長

事業所内の事例検討会に専門職が入って一緒にやることは可能ですか。

○事務局

今のところまだそこまでいっていないのが現実です。先ほどお話ししました定期的な年1回の研修の中で、やはりそれ以前のところでそういったお声を伺っておりましたので、今回、局のほうで、事業者の研修会を実施するに当たって、実際に今困っていることはどんなことがありますかとか、ちょっと簡単なアンケートをとらせていただいて、それをもとに、当日の研修のときにも意見交換の場を持っていくということで考えております。

○吉田部会長

要保護児童対策地域協議会について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○山田委員

主任児童委員さんが学校の専任の先生とやっている専任会があると思うのですけれども、これとの関係性はどんな感じですか。

○事務局

個別ケース検討会議を専任会の場にお邪魔してやるということはそんなにないかもしれませんが、個別のケースに関して、例えば学校さんにかかわりがある場合は学校さんに来ていただいたり、あるいはその子にかかわる関係機関に集まっていたり開いたり、というものになっています。学校さんであったり、保育所さんであったり、場合によっては民生委員・児童委員の方に御参加いただくこともありますし、例えば妊娠期から支援をしている場合などは医療機関の方に御参加いただいて、退院時からの支援をどうやっていくかを検討したりする場合もございます。あるいは、児童相談所に一時保護されて、一時保護から在宅に帰ってくる場合、例えばそのお子さんが学校に戻っていく場合などに、どういう支援、どういう見守りをしていったらいいか確認し合ったりすることもございます。

○山田委員

ここは、その子の育ちにかかわってきた多様な人のいろんな視点を入れていくことが見立てにつながっていくと思うので、これからきつと拠点も入ってくると思うのですけれども、ぜひ多様な人が参加できるようにしたほうがいいかなと思います。

○事務局

先ほどの横浜子育てパートナーさんなどにお声がけて、ケースによっては入っていただく。例えばそちらのほうに先に御相談が入っていたりするケースもございますので、そういった場合は拠点さんにお声がけしたりする場合がございますので、これからもぜひよろしく願いいたします。

○吉田部会長

育児支援家庭訪問事業、養育支援家庭訪問事業、また要保護児童対策地域協議会の3件に関しまして、事務局案を本部会として了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<13事業以外の「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し 「施策3 障害児への支援」について説明>

○八木澤委員

変更ということで、すごく大きな人数と事業所数になっているなど単純に感じます。今現在、本当に急激に増えていて、障害のある子どもの親御さん、また、障害かもしれないという手帳がないお子さんたちの親御さんも、事業所がぼこぼこふえているに従って、誰々ちゃんがそこに行ったりとか、行けなかったらどうしようとか、自分の子もそうなんじゃないかと不安が先走りして、情報がすごく錯綜しているというか、そんな感じが見られます。

内容的にも、私は質の問題をすごく感じていまして、とてもすばらしい事業をされているところが多いとは思いますが、一方でまた、ここは本当に子どもを預けていいところなのかという話も聞いており、質がとても違い過ぎるというか、横浜市のととてもすばらしいガイドラインがあるのですが、それに沿ったものというのがなかなか難しい。事業所さんをいろいろ見学させてもらっているのですけれども、その中でも、これはいい、けれどもこれは難しいよねという、一長一短あるところがとても多くて、周りの障害のある子の親にどこがいいですかねと言われたときに、なかなかお母さんたちのニーズもあるので自分で見に行つてねというところなのですが、正直、言いたいところもあつたりして、危険なところを感じる場合があります。質の把握とか、あとは内容をしっかりみていただきたいです。もちろん事業をされているところは確認してオーケーされていると思うのですが、常々思うのは、モニターさんなどを入れて内容を把握していつてほしいなと感じま

す。もちろん事業所に対しての勉強会や情報もあると思います。

○事務局

人の担保でございますけれども、横浜市としては、3つの方法で人の担保を図っていきたくて思っておりまして、1つは研修の実施でございます。これは今お話もありましたけれども、昔から非常に熱心にやられていて質の高い事業所もあるわけですので、研修方法について工夫をしまして、そういった事業所の方々に講師になっていただいて、ワークショップ形式で実際に実務に当たるような研修を充実していきたいということで、今年からそのような形で始めてございます。

2つ目は監査の充実ということがございます。いずれも小さい規模ですので、密室性が高いといったこともあると思います。それから、障害児の方は十分に自分のことを伝えられないということがあると思いますので、外の目からしっかりと冷静に把握することは大切だと思っております。今年度より係長と職員を充実しまして、監査体制も充実させていただいて、それにあわせて抜き打ち的にといいますか、そんな形で実際に現場に行かせていただきまして、ちゃんと届け出のとおりを実施されているかとか、職場の雰囲気はどうなのか、私も行かせていただいております、行くといろんなところがわかってくるなと思っております。

それから3つ目ですけれども、今、各区で事業所の連絡会というのが立ち上がっております、これを成長させていきたくて思っております。今お話もありましたけれども、事業所さんの中でも、きのう立ち上がったところで、明日から100%いい事業ができるといったところはなかなかないわけでございます。それぞれ情報がなかったり、どういうふうにしたらいいのだろうとお困りの状況もあつたりしますので、研修とは別な形で、事業所同士で情報をやりとりする。さらには、例えばノウハウをお互いに伝え合う、それぞれの現場に行ってみて勉強してみる。そのことによって技量も向上するでしょうし、また、閉鎖性が開かれていくといったこともあると思っております。

ここから先はちょっと夢のような話になりますが、例えばそのことを通して、それぞれの事業所の情報公開が進んでいく。そんな事業者間の集団の中で、それぞれの事業所のいいところが開示されていくといいなと思っております。第三者評価はなかなかお金もかかるところで、1つ1つの事業所はかなり小規模ですので、第三者評価にお金を出してといったことは現実的ではないので、そんな形で情報公開が広がっていけばいいなと考えているところです。

○八木澤委員

できたら私は、利用者を中心として、ご家族の思い、それから学校と利用している事業所で子どもの様子なども見ていただきたいと思っております。個別支援計画などが事業所ごとに変わるので、それを統一してもらって子どもの育ちが変わると思えます。そういうような仕組みを取り入れていただくようなことはお考えではないですか。

○事務局

相談支援事業者がこれから増えていって、お1人お1人、相談計画がつかれるようになっていくといったことも解決策の1つだと思っております。そんなことも含めまして、今お話いただいたようなことが全てできればと思っております。

○八木澤委員

18歳以降支援がないじゃないかという親御さんもいらっしゃるのですが、やっぱり支援はずっと続くものもなく、私は18歳以降の成人期をしっかり迎えるための支援なのかなと思っております。そのためには、やっぱり1年ごとに子どもにかかわる形も変えていかななくてはならないし、親御さんは、やろうと思っても毎日の

ことでなかなか難しいし、事業所に預けている形だと、やっぱりそちらに願います。親御さんの意識もどんどん変わってきてまして、そこでやってくださいというふうになりがちです。本当はそうではないよと言いたいところなのですが、やっぱりいろんな家庭がありますので、それこそ一緒に育ちを考えていってほしいなど、そのくらい重要性があるものと思っております。

○事務局

今のようなお話も伺っておりますので、気をつけていきたいと思えます。今の話と関係するところでは、やはりインクルージョンを広げていくのが大切だと思います。放課後デイサービスは送迎なんかもありますので、本当に閉じられた世界だけで生活してきて、18歳になってという話になりますので、インクルージョンを広げていくことも1つの大きな視点だと思っております。

○八木澤委員

児童発達支援のほうもありますが、周りでも、やはり児童発達支援の事業所を療育センターから紹介されて、あちらがありますよという形で進められたというお母さんの話もありまして、そこに行ってみると、2歳児で送迎があって、5時まで見てもらえるよと。単純に考えて、やっぱり障害のある子だからというのはちょっと違うかなと。やっぱり2歳児で送迎があって、日曜日に午前9時から午後5時くらいまで預かってもらえる、それがお母さんにとっていいのか悪いのか。一番愛着が大事な時間なのに兄弟とも離されて、やっぱり地域の中に障害の子がどんどんいなくなってしまうという危機感があって、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○事務局

インクルージョンをどう進めていくかという中で、相談支援事業者をじっくり育てていって、お母さん、お父さんと一緒に、子どものためにはどうしたらいいかをしっかりと話し合っ、いい計画を立てられるというのが本当の充実に至ると思っております。量的な拡大、質的な拡大と一緒にどう使ったらいいのか、どうあるべきなのかということも、これから掘り下げていく必要があるのかなと思っております。

○難波委員

数ということではなくて質の話で、私の友人で障害児のお母さんのお話を聞いたのですが、区役所と支援事業の相談窓口と2本あって、1本に決めてしまうと変えられないというふうに聞いて、区役所のほうに相談すると、相談しに行ったときに区役所の人たち何人もに囲まれて、それはだめだ、あれがだめだというふうに言われるから、区役所じゃないほうがいいよという話を聞いて支援事業のほうにしているんだと聞いて、区役所の方たちの教育といいますか、同じ内容を相談できる場所なのかがちょっと気になっています。

○八木澤委員

区役所のほうでは、児童発達支援の事業所はここにありますがよという形で、福祉の案内を見ながら場所の情報提供はしますが、ここはどんなところというのは、なかなか伝えないんじゃないかなと思っております。やっぱりお母さんが見に行き、1個1個やらないとわからないのが現状かなというのはあります。

○難波委員

その方たちがおっしゃるのは、結構はっきりと、横浜市は質が低い、だから移転するというのを言っている方もいらっしやると聞いて、私はこの会議に出ていて手厚いのではと思っていたのが、実際には現場の方たちから見ると、レベルが本当はどういう状態か、私自身はよくわからないのですが、そういう声があったということだけお伝えできたらと思いました。

○事務局

役所で不愉快なお気持ちになられた方があるとすれば、本当に申しわけないと思っております。事業所の情報提供につきましては、先ほど委員からございましたように、ここにこういう事業所がありますよということ、我々のほうで事業所から得られた情報を持っていて、それを区役所に提示しておりますので、その情報についてお渡しすることはしている、その中でお選びいただいているということでございます。

他都市と比べて質が高いか低いかなどというのはちょっと難しいところではあるのですが、先ほども申し上げましたように、これだけ事業者が拡大してきますと、昨日できたところが、明日百点満点でできるかということ、なかなか難しいところがあります。そういう意味で質の高いところと低いところがあるなというふうには思っております。それにつきましては、先ほど言いましたように、質の確保について一生懸命やっていきたいなと思っております。

○吉田部会長

では「施策3 障害児への支援」について、こちらに提供された事務局案に関しましては、本部会として了承したということよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<13事業以外の「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し「施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実」について説明>

○山田委員

ご説明いただいたとおり、産後のヘルパーのところは認知度が上がっているのは現場でも実感しております。あと、ヘルパーを使っているというところも、お母さんの意識が変わってきたなというのはここ数年感じています。

横浜市の枠の中の産前産後支援ヘルパーは回数の上限がありますので、今うちのヘルパーに入っているご家庭でもほぼ全部使っています。使い切るという感じですが、使い切った後の支援をどうしていくかが大事なところで、決められた回数の中でお母さんが自分で子育てができるように自立を支援していくのが、それぞれのご家庭によって度合いが違う。けれども回数は決められているから、その後、例えば子サポにつないでいくとか、拠点につないでいくとか、やはり地域子育て支援のどこかにつないでいかないといけない、産後ヘルパーだけではなく、もっと深い事情があったら、保健師さんにつないでヘルパーを考えていくことになると思うのです。これから母子包括が始まるので期待はしているのですが、ぜひ妊娠期から、産後に手伝う人というところをしっかりとフォローしていただきたいのと、産後の生活って妊娠期はなかなか想像がつかみませんので、やはり幾つかのタイミングでチラシを入れるなり情報を入れるなりしていかないと、母子手帳の配付時だけではなく産んだ直後とか、産んだ直後に配付できるのは医療者しかいませんので、医療とつながるとか、そういう手だてを考えたほうがいいかなと思います。

○吉田部会長

施策5ですが、事務局案を本部会として了承したということよろしいですか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<13事業以外の「指標」及び「主な事業・取組」の中間見直し 施策9 ワーク・ライフ・バランスの推進と

子どもを大切にするまちづくりの推進について説明＞

○吉田部会長

事務局案を本部会です承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<報告事項>

(1) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30～34年度）の策定について

○山田委員

アンケートのときは、子育てパートナーにも丁寧にお話を聞いていただいて、ありがとうございました。子サポも含め、拠点でひとり親の相談を受けることがどんどん多くなってきましたので、ぜひ連携をとっていきたいと思っています。拠点に、面会交流のため土曜日に利用する方が数家族いらっしゃいます。お父さん、お母さんで会う場合もあれば、全く会わずに、第三者のNPO支援者が入って、拠点の場を使って面会交流をするケースが出てきました。恐らくほかの拠点でもあるのではないかと思いますのですけれども、そういうケースもあるというのは、私は拠点をあけたときに想定していなかったのでびっくりしています。これからそういうケースを拠点で見えていくのだらうなと思いますと、やはりパートナーとか拠点のスタッフが相談に入ったり、支援に入ったりというのも大事かと思えます。面会交流は子どもの育ちにはとっても大事な時間であると思うので、ぜひその辺の情報を共有しながらやっていけるといいなと思っております。

(2) 第3期横浜市障害者プラン中間見直しについて

資料	資料1	横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
	資料2	横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
	資料3	横浜市子ども・子育て会議条例
	資料4	横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	資料5	横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて
	資料6	横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30～34年度）の策定について
	資料7	第3期横浜市障害者プラン中間見直しについて
特記事項		